



「子どもが育つ」ということ

西村 喜文

西九州大学助教授

「こころの出発点」

人は生きていくその時々において、たくさんの人出会い、その中で自分の存在を確かめ、生きる知恵をもらい成長していく。子どもにとって、その最初の出会いが、お母さんであり、そこから人との「関係」が始まる。私は二十数年間、医療、教育、福祉、心理など混在した世界の中で仕事をしてきた。その中で重度の障害を持つ子どもたちとの出会いが、今の仕事の原点である。ある時、周産期障害と診断された親子との出会いがあった。子どもには栄養チャーブと排泄のためのチューブが入っていた。母親は面接の中で、「私は、この子に何ができるのでしようか。医療は私がこの子にしてあげることを全部奪っています」と

話された。私には、母子関係の原点を断たれた悲痛な叫びに聞こえた。人としてこの世に生まれ、「こころ」が育ついくとき、「空腹になつて泣くとミルクや母乳が与えられ、オムツがぬれて泣くとオムツを替えて心地よくしてもらう」という温かい相互作用が、「子ども主導型育児」の始まりであり、安心できる空間で、心と身体を

やだねる体験が「こころ」が育つ原点であるといつても過言ではない。

人間は他の哺乳動物より1年早く誕生するとされている。話せるようになる、歩けるようになる、母親と同じものを食べれるようになるまでに1年かかる。全面的に、大人に「やだねる」体験をしないと生きていけないのである。この乳幼児期の体験は、安

である。「こころ」が育つ大切な時期について、今、どれくらいの人たちが目を向けているだろうか。あわただしく時間に追われ、そのことに気づかない大人たちの姿が見えてくる。

「感情が育つ」

わることを大人は知らなければならない。
子どもたちは、心中でおこる葛藤を攻撃行動として行動化することがある。また、腹痛や頭痛などの身体症状として表現するときがある。人は、表現する場所があれば落ち着き、表現したことを理解されるとされるといわれる。自分のことを伝えることによって、自分の行動や考え方を調整し統制していく力がつくのである。自分の心を本当に開いて話せる親や友人がいれば、自分の心にある葛藤をじっくり受け止め伝えることができる。お母さんは、私の見てほしいところは見ないで、見てほしくないところばかり見る」と、ある女の子が話してくれた。子どもたちの心の中にある葛藤にきちんと向き合えるよう、大人は「待てる力」と「ゆとりの時間」が必要である。子どもにとって一番大切な人は、「安心できる」「受け止めてくれる」という快の状態を与えてくれる存在である。親が子どもにとって快になることをしてくれる存在であり、それが親子の絆ともいえる。子ども時代に、どれくらい快の体験(愉快と思える体験)ができたかが、うまく成熟するのに必要な条件なのかも知れない。

その時々において、子どもは自分が体験した感情をきちんと「伝えたい」と「受け止める人」を求めている。子どもには、自分の感情を受け止めてくれる大人の「こころの器」が必要である。楽しかった感情も、受け止める器がなかつたら「怒り」に変化されることを全部奪っています」と

Q&A・「親と子」



かねません。そんないのちの誕生を拒絶したり、成長してからは目障りな者・邪魔な存在と考えたりして、他者のいのちを軽視するようになる危険さえはらんでいます。

Q. 去る1月25日にカトリックセンター・ホルで行われた「子どもとどう向き合つか」というテーマの講演会は、とても有意義でした。

近ごろこの種の問題に教会が積極的になりますが、何か理由があるのですか。

A. この講演会は、教区の家庭委員会が開いたものでした。このほかにも、2月1日（日）には、日本カトリック部落問題委員会と教区のエキユメニズム・諸宗教委員会共催の、「殉教・信仰の今日的理解」というテーマのシンポジウムが開かれました。

こういう動きはもちろん公会議の「現代世界憲章」の精神などに基づくものですが、その講演会は、この「現代世界憲章」の精神に沿って2001年の冒頭に日本の司教団から出された、「いのちへのまなざし」というメッセージに大きく触発されたものだったことは確かです。このメッセージは、二十世紀が戦争に明け暮れた死の世紀だったとすれば、二十一世紀は、「いのちの世紀」にしなければなりません。

Q. そのメッセージは、親子の問題という非常にデリケートな内容にも踏み込んでいるのですか。

A. まずメッセージは、聖書に基づくいのちの意味を解いています。それを一言でいえば、いのちは神の創造によるものであり、それゆえに神秘的なものである、ということになるでしょう。

しかし現代人の心には、その神秘的なのちに対しても、生命科学の技術の進歩などに影響されて、「子どもは自分たちが作るもの」、「思いのままにできるもの」という思い込みが忍び込んでいる、と指摘しています。

このことは、「優生」つまり優れた生命とは何か、という判断基準にも影響を与えます。ハンディキャップを負った子どものいのちは優生ではなく劣生である、という見方になり

Q. 日本には、急速に進む少子化や高齢化など、簡単には解決できない問題が山積しています。そのような深刻な問題に対する解決法を、教会は持っているのでしょうか。

A. 現実問題は、複雑多岐にわたる原因がからみ合って現れるものです。ですから、すつきりとした決め手となる解決法があるわけではありません。

たとえば、金のない人に金を与えればそれで解決、というわけにもいかないのと同じように、人間のいのちの充足のために、全人類的な方策が必要となります。

そこでメッセージは、個々の手段というよりもっと根本的なこと、すなわちこゝが解決されればほかの複雑な問題も案外解けてしまう、というようなツボを指摘しているのです。

たとえば、戦後の物質的発展の中で十分に愛されるようこゝを感じ得なかつた者が親となつていることも現代の親子の問題の根本にあること、忙しさの中などでとくに女性たちが子育てをすべて委ねられ、孤独の中で悩んでい

ること、子育てが「孤育て」になってしまっている現実、などが指摘されています。

Q. 確かに、子育ては妻がするもの、という考え方にはいまでも根強く残つているようです。だからといって父親でよいかといふと、そういうふうに思うのですが・・・。

A. 今回の講演会でも、人間は父性と母性の絶妙のバランスの中で心身ともに健全に育つ、ということが強調されていました。しかし、まずは母性の抱擁の中で、いのちの健全な成長が始まります。「母性」すなわち女性であるとは限りませんが、子どもの「ゆだね」を大らかに受けとめる「いのちの器」を、親は用心することが大切です。

赤ちゃんは、ウンチなど、自分の一番汚いものを親にゆだねます。すべてを受けとめてくれる「いのちの器」を親が持つているからです。こんな普通の生活の一こま一こまの積み重ねの中に、人間形成の秘訣はあるのだと思います。

さらに付け加えるならば、キリスト者の家庭の場合、父性と母性に加えて、神性のバランスがあれば、「いのちの器」は万全ということがになるのではないかでしょうか。

Q. 人は、いきなり立派な親にはなれません。子どもによって親が育つ、という面もあると 思います。教会がこの分野で具体的にできる ことはないのでしょうか。

A. そのことについて、メッセージは「共同体づくり」を提唱しています。次のような文があります。

『子育て』についてももうと親密に連携し、協力し合えるような教会のネットワークを確立することが急務ではないでしょうか。共同体作りは、本来の教会の使命として担われるべきものです。教会には、会社や学校と違う人間関係があります。開かれた教会として、地域社会の人々に働きかけ、さまざま試みをともに進めていくことは意義深いことだと思います。』(No.40)

長崎教区がいま取り組みつつある小共同体づくり運動は、この提案に応えるものの一つではないかと思います。

Q. 二十一世紀を展望して、日本の司教団がかなり踏み込んだメッセージを発表したことは、 大いに評価したいと思います。しかし、少し 一方的な見方もあるような気もするのです が・・・。

A. 確かにそういう面もあるうかと思します。ですからメッセージは、「おわりに」の項でこれを教会がそれぞれの課題について示す「最後のことば」として理解するのではなく、いのちが大切にされる社会建設のための「出発点」としてこれを利用してほしい、と強調しています。(No.99)。さらに、次のような説明も付け加えられています。

「教会がこれまでさまざまな機会に公にしてきた文書と異なり、『教会の教えはこうである』という、どちらかというと断定的な表現を避け、人々と社会に対する『メッセージ』という形をわたしたちが選んだのはそのためです。わたしたちのこの呼びかけを受けて、みなさん一人ひとりが自らの生き方を振り返り、良心に従い、自らの責任において判断し、決断することをわたしたちは願います。」(No.92)

この「Q&A」も同様です。地区集会などの話題として取り上げていただき、小共同体の糾を作のための一助にでもしていただければ幸いです。

(二十一世紀への司教団メッセージ
「いのちへのまなざし」を基調として)

小教区を活性化させるために

「目標」にしたい小教区像

(6)



極的に参加するようになり、応分の責任を自分も担うことができるようになります。

1. 教区の「目標」

今年1月発行の「よきおとずれ」紙に掲載された年頭教書で、高見大司教様は、これから長崎教区が「目標」に掲げる」として、次のような提案をなさいました。

このシリーズでは、これまでに5つの大司教様は、これから長崎教区が「目標」に掲げる」として、次のような提案をなさいました。

「本教区の目標を提示したいと思います。それは、アジア教協議会連盟が1990年に打ち出し、前任者の島本大司教様が教区・小教区組織の見直しや小共同体運動の導入によって着手しておられたもので、(1)教会の誰もが各々の召命に応じて『参加する教会』(2)家庭から教区まで開かれつ一つになる『交わる教会』(3)積極的にキリストを『宣教する教会』です。」

この小教区像とは第5番目の「小共同体で結ばれた小教区」の姿である

き小教区像とは第5番目の「小共同体で結ばれた小教区」の姿である

に違いない、との思いを強めてきました。このたび大司教様が提示された3つの教会像は、まさにこのタ

イプの小教区の中でも実現されるのではないかでしょうか。

2. 目標実現への歩み

そんなことを聞けば、次のように

加することを通して互いに顔見知りになり、「み言葉の分かち合い」

を通して信仰の交わりを深め、親睦会などを通して家族ぐるみの親しい交わりを持つことができるようになります。これが少しずつ大きな輪となり、小共同体同士や小教区内、ひいては近隣の小教区や教区全体との交わりの輪となつて広がっていくのです。

3. 小共同体の四つの要素

「み言葉の分かち合い」については

何度かこのシリーズで紹介してい

きた長崎の教会では、これまで地

区集会を続けてきてるので、い

まさら「小共同体」などというも

のを持ち込む必要はない、ということばも耳にしたりします。その

声には誤解や理解不足に基づく

いただけが分かるように、それぞれの小共同体は復活したキリストを中心として集まり、「み言葉の分かち合い」を行います。「」に秘密が隠されているのです。

小共同体の集い(地区集会)に参加することを通して互いに顔見知りになり、「み言葉の分かち合い」を通して信仰の交わりを深め、親睦会などを通して家族ぐるみの親しい交わりを持つことができるようになります。これが少しずつ大きな輪となり、小共同体同士や小教区内、ひいては近隣の小教区や教区全体との交わりの輪となつて広がっていくのです。

このようにそれぞれの小共同体が生き生きとしてくることにより、小共同体の集合体である小教区全体が活性化され、それが教区全体にも波及し、大司教様が提示された「教区の目標」にも近づくことができるようになるはずです。



る面も含まれているように思えますので、確認の意味も含めて、小共同体の「四つの要素(特徴)」について一度思い起こしてみたいと思います。

真の「小共同体」となるために不可な四つの要素、というものがあります。

①まず第一に、**生活の場**(家庭、職場など)で一緒に集まります。信心会などは聖堂や信徒会館などに集まって会合を開きますが、小共同体のメンバーは、基本的には近隣の人たちがそれぞれの生活の場で集まります。そして、できるだけ多くの家庭が順々に自分の家を提供できるようになるのが理想的です。

集会は、定期的に行われます。年に一度だけ会うという程度では、理想的な小共同体にはなりません。2週間から4週間に一度くらい集まれば、より効果上がるでしょう。

②第二に、「**み言葉の分かち合い**」をします。そこで彼らは、イエス自身と出会います。そして、復活されたキリストご自身の現存を、自分たちの集いの中に、また参加者一人ひとりの中に強く感

じることができるのです。この定期的な「み言葉の分かち合い」を繰り返しながら、参加者たちは、キリストとの個人的な親しい交わりの中で日常生活を送ることができるようにになっていきます。

そのときに用いる聖書は、初めのころは四福音書がよいといわれています。そしてそれに慣れてきたら、他のいろいろな箇所からも選べるようになります。

「み言葉の分かち合い」の経験がない人でも取り組みやすいのは、「7段階法(セブンステップ法)」だといわれています。信徒の個人的な靈性の成長をめざす目的で開発されたものだからです。しかしそれに慣れてきたら、それ以外の方法を用いることもできるようになります。「7段階法」では得られなかつた別の効果を上げることも可能になります。

しかし、最初の数年間は、「7段階法」を用いて「み言葉の分かち合い」のすばらしさを実体験していくほうがよいでしょう。韓国での経験では、この「7段階法」にすつかり慣れるまでに、10年近くかかりました」とことです。

③第三に、活動をします。小共

同体のメンバーは、自分一人ではできないようなことでも、お互いに助け合いながら、グループ単位でなら行えるようになります。地域の出来事にも関心をもち、社会活動などにも積極的に関わっていけるようになります。隣人の中におられるキリストを見つめ、現代社会の中で精力的に活動しておられるキリストのお手伝いをさせていただきたくなるからです。

④第四に、常に**教会**と一致しています。それぞれの小共同体は、小教区共同体と固く結ばれています。小教区共同体と固く結ばれていなければなりません。さらに、教区や普遍(カトリック)教会全体とも一致しながら自分たちの活動を行っていく必要があります。

私たちが以上の「四つの要素」をすべて備えた小共同体を作り上げることができれば、大司教様が提示された理想的の教会像にも近づけるのではないか。

4. 教皇様のことば

9年11月に、「アジアにおける教会」と題する使徒的勧告をインドで発表なさいました。

これは、21世紀に向かおうとする教会が2000年の大聖年を迎える準備の一環として教皇様が開催された、五大大陸ごとの特別シノドス(代表司教会議)の一つである「アジア特別シノドス」の実りを、アジアの教会および全世界の教会と分かち合うことを意図して発表されたものです。

その中で教皇様は、次のように述べておられます。私たちが目標とする教会像は、全教会がめざしているものもあるのです。

「教会の基礎共同体(小共同体)は、小教区と教会における交わりと参加を促す効果的な手段であり、福音化のための本物の力です。これらの小さなグループは、初期のキリスト者のように、信じ、祈り、愛する共同体として生きることができます。そしてその目的は、そのメンバーが兄弟的な愛と奉仕の精神のうちに福音を生きるよう助けることにあります。したがって、教会基礎共同体は、愛の文明の現れである新しい社会を建設する確かな出発点なのです。」(25項)



【シリーズ】現代を生きる信仰「他人の子の親になる」

——どう理解すれば?——

宮 みや

川 かわ

俊 行 とし ゆき

長崎教区司祭



運動について



ぜつたいに「血続き」の子を?

不妊に苦しむ夫婦は昔から少なくない。¹⁰組に1組と言われる。だが医学に頼って挙児に至る道の研究も進んできており、昨今、不妊治療はメディアでもしばしば話題になつてゐる。夫婦が自分たちの愛の結実としての子を得ようと努力することは、自然本性の理にかなつており、その方法が自然法の要求と矛盾するものでない限り、カトリックの倫理から見ても全く問題はない。

血のつながりのない親子関係

このような日本の現状の中で、「子は神に授けられる宝」と考えるカトリックの信仰の証しの道の一つとなりうるものに、「他人の子の親になる」運動がある。

その頂点的なもので、兄弟姉妹のつながりを伴い、社会構成の基礎としての重要な役割を担つている。

しかし、遺伝子的つながりに過度にこだわる血縁絶対主義は行き過ぎである。神の定めでは、人ととの関係は他のつながりによつても生まれ、誰もが多くの人との相互に複雑なさまざまの結びつきの中で社会生活を送るようになつてゐる。関係は多種多様で、つながりの強さもさまざまだが、中には血のつながりに劣らぬ緊密な強いつながりもある。その代表例が結婚である。相互に人格として交わした、結婚の「約束」に基づく生涯にわたる夫婦間の緊密な結びつきである（創世記^{2・4}、マタイ^{1・5}、マルコ^{10・8}）。

「親子関係」にも、当事者が自由意志で形成する人格的なものとの諺もあるように、自然は人と人との結びつける強い絆としての役割を血に与えている。親子は

ところから見る限り、遺憾ながら眉をひそめざるをえないようなのが実情である。何がなんでも血を分けた子どもが欲しいとの欲求に駆られ、高額の治療費を払

普通の親子関係は、一生続く血のつながりに基づく必然的なものである。「血は水より濃(ニシ)

しかし、一般に報じられているのは、「あなたの親になりたい」、という大人の側の信仰に根ざした「自由な選択と決断」に基づいて生まれる、未成年の特定の子どもの福祉を目指す、血縁なしの人

の成長して社会的に自立するまで必要な保護や養育を大人から与えられなければならない。神の定めでは通常これは実親による「家庭養育」の形で保障され、そこでは子どもはふさわしい環境を与えることになつてゐる。子どもが健全に育つためには、温かい家庭環境において特定の大人との安定した信頼関係が継続されること、が大切となるのである。だが、さまざまな事情や原因からふさわしい家庭環境を与えられず痛ましい状態の中で生きな

ければならない子どもは、昔からどの社会にも多かつた。現在の日本でも、全国で3万人をはるかに超える。親の死亡、病気、極度の貧困、育児放棄、家庭崩壊、遺棄など原因はさまざまだが、周知のように、最近は虐待がよく問題になつていて。

他人の子どもの福祉への関心

自己犠牲をいとわずこのようない子も引き取り、親となつて自分の家で育てる、という児童福祉に関心をもつ心優しい信仰者は、昔から教会に絶えなかつた。実子はないがそのような子を何人か育てたという篤信(とくしん)夫婦もあれば、このような子ども数名を自分たちの実子と一緒に育てる夫婦も多かつた。

第二バチカン公会議の「信徒使徒職に関する教令」¹¹も、カトリックの家庭が行えるふさわしい使徒職活動の例として、まず「見捨てられた幼児を養子として迎えること」を挙げている。

血のつながりはないが「親」になり、このような子どもたちに温かい愛の家庭を与える健全な

成長を助けるのはすばらしい生き方だということは、健全な道徳感の持ち主であれば、信仰でいかんを問わず、誰にも理解できよう。親からもまたこれに代わる親族からもふさわしい家庭環境を与えられない子どもを引き取り愛情を注いで育てることは、血のつながりに支配されない人格存在である人間であるからこそできる、崇高な行為である。

われわれ大人は、次の世代を健全に育てる社会的責任を連帯で負っている。この面での積極的役割を神から与えられた使命と受け止め、自己犠牲を覚悟で自ら買って出ることが、「血縁のない子の親となる」決断である。温かい家庭を与え、信頼と愛情によって親子の生活共同体を作りあげ、その子の健全な育成を図ろうとするのである。カトリック信者の熱意は、必ずや非キリスト者間にも同調者を生み出するに違いない。

現代の日本で可能な三つの形

子どもの福祉のために「血のつながりのない子の親になる」

ことは、現在の日本の制度を活用して十分できる。そこには三つの形がある。

・里親制度（児童福祉法）

養育里親は、役所から里子として委ねられた18才未満の要保護児童を、必要な一定期間家族の一員として受け入れ、保護者として養育する。里「親」・里「子」とは呼ぶが、民法上の親子ではない。

・普通養子制度（民法）

養親・養子という民法上の親子関係で結ばれる。親子関係は普通は終身だが、離縁はできる。養子と養親およびその血族との間には親族関係が生まれるが、子の実父母やその血縁との親族関係も残る。戸籍の父母欄には、実父母と養父母の氏名が記され

・特別養子制度

(民法817条の2～11)

親子縁組は家庭裁判所の審判によつて成立する。原則として、6才未満の子どもだけが養子になれる。幼児の実親やその親族との関係は法律上完全に切れ、養親と養子は生涯続く法律上の真の親子となる。幼児は、養親夫婦の嫡出子とされ、戸籍の親

子関係欄には、「長男」「長女」などと書かれる。「養子」という言葉は記さない。

それぞれ個性を持つた制度

この三種類に優劣はない。親になろうとする者は自己の置かれている状況に応じて、自分の力に適したものを選ぶことになる。地域の信仰共同体の理解と協力も重要である。



「たらたら…学」入門 ⑫



講師たら福蔵

I こう聞かれたら…?



ある日子どもに、「マリアさまが現れてその声も聞いたという人がいるそうだけど、人間って神さまやマリアさまの声を聞くことができるの？」と聞かれたら…。

II こう答えたなら…!

①「ルルドのベルナデッタやファアチマの三人の子どもの話を聞いたことがあるでしょ。神さまから選ばれた人たちは、聞くことができるらしいのよ」と答える。

②『神のお告げがあった』などと言つて人をだましたり、それで商売をしたりする人もいるから、用心したほうがいいよ』と答える。

③「熱心に祈りをしていれば、聖人たちのようには、神さまの声が聞こえるようになるかもしれないよ」と答える。

④その他・・・。

III こう考えてみたら…



ルルドやファアチマの出来事は、時の経過という試練をのり越えて、その正当性がすでに人々に受け入れられています。

一方、「神のお告げ」とか「マリアさまの示現」などを絞どころにしながら、あやし

くの善意の人がこれに惑わされる、ということも起っています。

そのような出来事が事実かどうかについて、あらゆる角度から調査し、必要ならば教会が結論を出すべきでしょう。そして、その結論というものは信仰箇条とは無関係なので、信じる信じないはその人の自由に任せられている、ということも知つておく必要があります。

宗教は「神秘」を含んでいます。しかし、神秘主義に陥ってはいけません。この「主義」に捕まるると、これを絶対化し、他を退け始めます。「原理主義」あるいは「カルト」といわれるものが危険なのは、そのためです。

では、どのような判断基準を持てばよいのでしょうか。

まず、「事実」であるかどうかも重要ですが、その事実が「真実」を含むものであるかどうかをよく見極めることが大切です。真実であるかどうかは、その出来事が他人との愛に導くための手段になつているかどうか、によつて分かります。また、その出来事にかかわる人物が自分を誇る人

であるかどうか、ということでも分かります。その人物は、人間性が豊かで抱擁力があり、その示現を押し売りするようなことはないでしょう。

人間のことを英語で「パースン」といいます。ラテン語では「ペルソナ」です。「ペル」は…を貫いて、「ソナ」は響くもの、という意味です。人間とは貫いて響くものだ、ということを表しているのです。

人間同士がいろいろな壁を貫いて響合ふことができれば人間は文字どおり人間となる、ということができます。そしてその人間は、神さまの声をいろいろな障害を貫いて聞くことのできるアンテナを備えている、ということにもなります。

インドのカルカッタで上流階級のお嬢さん方に地理を教えていたマザー・テレサはある日非常にはつきりした神さまの声を聞いたといわれています。それは、学校の正門から入る上流階級のお嬢さんたちのためではなく、裏門の向こうに広がる貧しいスラムの人たちのために働きなさい、という声でした。

IV 参考にしてみたら…



『出会い』と『ふれあい』 114ページ以下

粕谷甲一（講談社現代新書）

句集「マリア讃歌」について

いま、私の机の上に故景山荀吉先生の四番目の句集「マリア讃歌」が乗っています。

句集の名で分かるように、先生は篤実なカトリックの俳人でした。この句集は、昭和51年に出版され、私のところへも贈呈していただいた貴重な一書で、かたじけなく思っています。

句集の扉の写真には、先生と高輪教会の主任司祭・コソクス神父様との親しく並んだ温容が目を引きます。先生は、明治32年に京都で生まれ、東大を卒業後通信省に採用され、昭和17年まで奉職されました。

俳句は昭和4年に始められ、亡くなられた昭和54年まで続けられました。

高浜虚子門の俳人として、昭和30年に俳誌「草紅葉」を創刊し、主宰をされていました。先生の第一句集の題名「熱爛」は冬の人事の季語です。第二句集の題名「萩叢」は秋の植物の季語です。第三句集の「虹」は夏の天文の季語です。このように先生の句集の題名

は季節を分けておられます。最後となつた四番目の句集の題名「マリア讃歌」には、季語を特定しています。

春、夏、秋、冬、新年の季語を通じたマリア様への讃歌が、メインのテーマとして貫していることは、通読してよく分かります。

それでは、先生がマリア様に対しても詠まれた俳句のいくつかを、紹介してみます。

雛壇の上にかかる像マリア

先生には、「ある娘」と前書きのある「成年の日ぞ修女たる意を固む」という句があり、「次女の修女より母の日の夜の電話」という句もあります。女の子を持たれた先生のご家庭では、お雛様の雛壇も組まれて、はなやいだ雰囲気に包まれていたことでしょう。

マリア様の御像が雛壇の上に掲げられたあたたかいご二家の様子がしおれます。

母も娘もマリアなにがし被昇天

マリア様の昇天をお祝いする被昇天の日に先生が思われたことは、お母様と娘さんの靈名の中にマリアの言葉が入つていてことでした。例えばマグダレナ・マリアとかがあるよう。マリア様とつながる靈名をいたいている母と娘とともに、先生も聖母の被昇天を迎えることができたのです。

火蛾の灯を消してマリアを連祷す

灯に集まつてくる蛾のはばたきは、うるさいものです。かつては、蛾が火を奪うように火に飛びついて死ぬのを、色欲・食欲へのいましめとして語られていました。この句の伏線に、そのようなことがあるのかもしれません。灯を消して心を落ちつけ集中し、マリア様への連祷を唱えしおれます。

拭き申す卓のマリアの春埃

春は雪が解け、霜も立たなくなるので、埃が多くなります。また暖かさが増してきて、海の空気が陸へ吹き込むので、埃や塵が舞つて積もります。先生宅の卓上のマリア様の像も、埃をかぶつた状況になつたのです。

拭き申すとは拭かせていただくという気持ちが反映した言葉ですか、つましい先生のお人柄が、ほんのりと感じられます。

「マリア讃歌」には、キリスト教俳句の題材として一項が別に置かれ、例えれば、神・復活・カトリック・使徒保護の聖人・ラビ・教会・聖堂・聖櫃・聖水・お告げの鐘・女部屋・神学校・十字架・讃美歌・ロザリオ・ミサ・聖体・秘跡・告解・誓願・宣教・主日等の要約解説もあり、有益な一書です。



聴覚障がい者たちと ともに生きる

「聖書と典礼」1月4日号に、「近刊の『案内』として次のような一文が載せられていた。

「すべての人が招かれているミサに、だれもが参加できるために。そんな願いが込められて準備されてきた手話によるミサ式次第(会衆用)」

が間もなく刊行されます。『ミサ典書』に準拠しつつ、標準的な手話ミサの式次第を、初心者にも理解しやすいよう、豊富なイラストとともに解説しています。「これから手話を学ぶ方のテキストとしても」活用ください。

手話をなさる方々にとっては、とても嬉しいニュースである。

去る2月5日の26聖人記念ミサには、あの雪の中、3人の聴覚障がい者の方が参加しておられた。そして、そのときその手話を担当しておられた「主和会」のメンバーの一人が、「このミサは、手話付きミサのお手伝いをさせていただき始めてから20年目にあたる、記念すべき日のミサでした」と感慨深げに話しておられた。そこで、その方に、長崎教区内での聴覚障がい者関連の活動の状況について尋ねてみた。

* 教区内での聴覚障がい者関連の活動には
どのようなものがあるのですか。

「長崎カトリック聴覚障がい者の会」というものが

あり、その活動方針は、「ろう信徒の交流と信仰育成、

ろう信徒の掘り起こし、手話の普及、手話ができる司

祭および信徒の養成、手話ミサへの理解の促進をはかる」とです。

長崎地区のものは「主和会」と呼び、26名の会員もちろん者が12名です。佐世保地区のものは「ミニ」とば会」という名称で、16名の会員もちろん者が3名です。通常は地区単位で活動していますが、一緒に活動する時もあります。

* 具体的な活動内容を教えてください。

長崎地区では1983年11月に「主和会」ができ、クリスマス・イブの八幡町教会での手話付きミサが本格的なスタートでした。現在は、諫早、飽の浦、浦上、八幡町、滑石の5つの教会で月に一度の手話付きミサが行われており、浦上教会ではさらに、第二日曜日の午後7時に手話ミサも行われています。

また浦上教会では、第一・第二・第三金曜日に神父様が同席する「聖書学習会」が、第四金曜日には「ろう者・通訳者学習会」が実施されています。

さらに、手話への関心を持ち自分自身も手話ができる人が多くなってほしいとの主旨で、「手話学習会」も行われてきました。現在は、小神学院、純心中学・高校、お告げのマリア修道会志願院、浦上教会主曜学校などで実施されています。

佐世保地区では、月に一度どこの教会で手話ミサが行われ、月に一度、大野教会での学習会が実施されています。

教区主催のミサが行われる時は、「長崎カトリック聴覚障がい者の会」として、両方が一緒になって手話を担当しています。また年に一度、「聴覚障がい者の会」

の黙想会も行われています。

この20年間の歩みの中で、手話付きミサに参加される人の顔ぶれは、聴覚障がい者・健聴者双方とともに定着してきています。また3年前から、滑石教会では、主日のミサの第一朗誦をろう者が担当し、通訳者が声を出す、という形がとられています。

* 手話をしておられて難しく感じられる」と
また、これからのお望みは何ですか。

信徒の方の理解は未だ浅いように感じられます。時どき、手話が目障りだとか手話をするとミサの時間が長くなるなどの意見を耳にしたりします。

教区祭、特に若い司祭たちにもっと手話ミサへの関心を持つてほしいと思っています。できれば手話ミサができるようになっていただければありがたいです。また、手話をなさる人たちが学習会に積極的に参加し、典礼用語(聖書用語)などの手話表現をもつと学んでほしい、とも願っています。



手話付きミサ

諸委員会の動き

財務委員会



か、という問題提起である。
議論伯仲。言うは易く、現実は厳しい。はたして効果的な対策を見いだせることになるのだろうか。絵に描いた餅になつてはならない。委員会の任期は1期3年である。その半分が過ぎた段階でも、財務委員会の役割、位置づけなどはまとまらなかつた。

今から3年前、長崎教区・宣教体制づくりの具体的な取り組みとして、11委員会が動き出した。財務委員会を除く他の委員会の動向については、これまでの「言の波」に掲載してきた。この財務委員会の報告は、その「取(とり)」役をつとめることとなる。

初めて人が集まる。自分の意志で参加するかどうかはともかく、また参加者数の多少にかかわらず、そこではおのずと問われることがある。「何のための集まりなのか」と。ましてや、どの国でも、どの地域でも、どの社会でも、取り扱う事柄が重大であればあるほど、目的意識を問うことは大切になってくると言えよう。

財務委員会に期待する声は大きい。取り上げてほしい問題は山積している。「時代のニーズに応えられるような新しい経済基盤の確立はできなかいか」、「各小教区ごとの改裝・建設の困難性をどう解消するか」、ペール制の導入、基金の創設があ

りうるか」、「教区財務の運営のあり方は健全といえるか」、「司祭自身の経済状況は刷新できるか」、「ペール制の検討」、「収益事業の可能性はあるか」などなど・・・。財務委員一人ひとりの要望だけでも数え挙げればきりがない上に、2002年2月に行われた11委員会に関連するテーマを取り扱つた司祭研修会の席でも、多くの意見や要望が寄せられた。

財務委員会として何ができるのか。委員会の性格やその活動内容を検討していく中で、新たな課題が提起されることとなつた。もしも財務に関する長崎教区の既存の機構・組織（「会計」「顧問会」「企画会議」「教区財政プロジェクト」「国宝委員会」「建設委員会」）全般のことを考える役割を考えられているとすれば、はたしてこの委員会は他の10委員会と同じ立場にあるのだろうか、といふ疑問であつた。執行機関としての役割よりも決定機関の諮問的な役割を受け持つグループと理解したほうが、より活動しやすくなるのではない



Catholic Archdiocese
NAGASAKI

そこで、何か具体的な事例をもとに、財務委員会の任務、位置づけの指向性を探ることとなる。その具体的な事例としては、ある小教区が境内建物の建設を計画して教区に「建設費補助」を願い出たことを想定して、その際の財務委員会の役割や諸機関との関わりのあり方などをについて文書化してみる、という案が選ばれた。正式の文書名は「境内建物建設と教区補助について」となつた。司祭、信徒のみなさんが建物建設に対する共通認識を持つために役立つことを願つてのことである。

事前にプリントを配布したうえで、去る2月の司祭研修会の場でより詳しい説明をさせていただいた。今後は、教区全体におけるその中身の理解と浸透を目指して努力していくこととなる。

生活の中の教会



ついで、約十年。環境省とのたび

重なる交渉、敷地の造成、建築
資金の捻出など、かずかずの困

難を乗り越え、ついに完成。

卯月、一日。高見大司教を迎

え、信・望・愛の精霊として奉

献される。

旧教会堂の建立から七十余年。

先達の信仰を受け継いだ人々は、

さすが大きな信仰の火を續じ始

めた。

本木士最西端の地にて、新しい教

会堂が落成した。新堂は冷水岳

を背いで、旧堂から分け入り周辺

を緑に囲まれた、小高い丘の上

人々は、新しい灯に導かれ、打

と乗り越えていけるとしたつ。

新聖堂建設の話を持ちあか
と乗り越えていけるとしたつ。



神崎教会

フォトプラン 山本 富夫